

# 目標管理型政策評価における評価の実施間隔について

資料5

## 評価対象

- 一定期間内で評価施策をローテーション化し、評価している行政機関 → 4行政機関
- 毎年度、全施策を評価している行政機関 → 12行政機関

## ローテーション化の状況

【行政機関a】	【行政機関b】	【行政機関c】	【行政機関d】
<p>評価対象について、基本計画において、1～3年程度の周期で選定するとしており、毎年度の実施計画において具体的に決定。</p> <p>&lt;評価実績&gt;                      24年度：7/27施策                      23年度：7/27施策                      [上記のほか、総合評価方式により評価を実施した施策もある。]</p> <p>評価を実施しない施策については、目標達成状況の把握に必要なデータ収集に努める。</p>	<p>基本計画(5年度毎に策定)で政策体系を定めており、毎年度の具体的な評価対象については実施計画において決定。</p> <p>&lt;評価実績&gt;                      24年度：23/47施策                      23年度：28/46施策                      [4施策は2年度とも評価を実施し、その他の施策は、いずれかの年度に実施]</p> <p>評価を実施しない施策については、モニタリングを実施。</p>	<p>概ね、5年に1度、評価を実施。実施計画(事前分析表)において、今後5年間における評価の実施時期を明示している。</p> <p>&lt;評価実績&gt;                      24年度：21/81施策                      23年度：6/80施策</p> <p>評価を実施しない施策については、モニタリングを実施。</p>	<p>実施計画で基本計画期間内における各施策の評価実施時期(*)を明示している。                      [*政策ごとに、3年に1度、2年に1度又は毎年評価を実施するものとして区分されている。]</p> <p>&lt;評価実績&gt;                      24年度：21/44施策                      23年度：40/40施策</p> <p>評価を実施しない施策については、モニタリングを実施。</p>